

大学経営政策研究

第3号（2013年3月発行）：53-80

わが国における高等教育研究の脱制度化に関する一考察

—構成主義的な大学経営研究を意図して—

平 塚 力

わが国における高等教育研究の脱制度化に関する一考察

—構成主義的な大学経営研究を意図して—

平塚 力*

A Study on De-institutionalization of the Higher Education Study in Japan:

Aim at a University Management Study with the Constructionism

Tsutomu HIRATSUKA

Abstract

This paper discusses the formation process of the high education study in Japan. It was pointed out in the Japanese higher education study early to lack in a university management study with the constructionism. Then 20 years passed, but it does not yet appear. Why is it? Since I judged this to be a problem of science evolution, I compared it with evolution of politics.

In Japan, higher education study became active after a campus dispute. It is because the demand to the science of high education increased in Japan. And the demand to science of higher education changed, but scientific of the higher education itself does not change now. The political science de-institutionalized it depending on the change of the times, but the science of the higher education does not do it. It is caused by it that the university management study with the constructivism is not activated in Japan.

はじめに

本稿は、わが国の大学経営研究が直面している問題と出現メカニズムの解明を目的とし、その基礎的考察として、高等教育研究の変容過程を論じた学史研究である。

わが国の大学経営研究については、対象が制度や政策などの高等教育のマクロ的事象に偏り、組織や経営の動態に焦点化したメゾレベルの研究は手薄で、その活性化が課題であることが1990年代より指摘されてきた。しかしそれから二十年が経過した今日においても代替的な研究の登場は遅れている¹。こうした状況に対し、本稿はその原因と構造とを大学経営研究の母体である高等教育研究という領域に遡って解明しようとするものである。

* 京都文教大学総合社会学部 准教授

その際、わが国においては大学紛争を契機に、高等教育が社会問題として広く認知され、問題解決者である政策当局において高等教育の専門的かつ客観的な知識への需要が顕在化したことが契機となって、その研究が本格化した。そこで本稿では、政治の実践に対し客観的知識を供給してきた政治学に目を向け、科学としての進化の過程を明らかにし、それをわが国の高等教育研究の進化過程と比較する、との戦略を用いる。

次に問題設定について説明する。先の大学経営研究に象徴されるように、わが国の高等教育研究において生じた、自らのあり方を問い直そうとする動きを、本稿では以下の二つの領域に依拠し、科学者集団における「脱制度化の問題」として構築する。

一方は社会学的な新制度論であり、そこでの制度化とは全体に同一の文化的規範が浸透し、社会に秩序が形成された状態を指す。特に新制度学派組織論においては、組織群の同質性を組織側の認知行為の帰結として説明するが²、やがて議論は秩序の生成から変革へ、すなわち制度化から脱制度化へと展開していく³。そこで集団の対内部的な側面を論じる際には、制度化を文化的規範の内面化により全体に秩序が形成された状態、脱制度化を規範の拘束力が弱まり、個の認知行動の総和により既存の秩序が解体した状態、と定義する。

もう一方は科学史や科学社会学などで議論される「科学の制度化」であり⁴、これは科学が社会システムの維持に不可欠なサブシステムとしてマクロ制度に組み込まれ、社会的な機能とそれを果たすための諸条件を備えていくという対外部社会的な側面である。

最後に本稿の構成について説明する。はじめに科学進化のダイナミズムを分析するための枠組みを設定し、それに従って政治学研究、高等教育研究の進化過程をそれぞれ分析する。その後、考察において両者を比較し、科学としての脱制度化に関し、わが国の高等教育研究が経験している問題およびその出現のメカニズムを明らかにする。

なお考察に進むまえに、本稿における「高等教育研究」の概念を定義しておく。今日（2013年現在）のわが国の高等教育系の学会については、高等教育学会、大学教育学会、大学行政管理学会の三つが存在する。そして高等教育学会設立当時（1997年）の趣意書に基づけば、研究対象として「高等教育のシステム」を意識し、そこに焦点化している点が、他の二つの学会との顕著な相違である。そこで社会事象としての高等教育システムに焦点化した研究を「狭義の高等教育研究」、それにエンロールマネジメント等⁵の学内における業務実践のための調査・研究を含めた場合を「広義の高等教育研究」と定義する。そして本稿は主として前者を対象に考察を進めるものであり、前者から後者へ移行するという現象を、「高等教育研究の拡大と拡散」とする。

1. 分析枠組み

ここでは先行研究から科学社会学はMerton、科学史はKuhn、知識社会学はMannheimを選び、それぞれが科学の進化をいかなる前提で分析しているのかを、以下の問いを基準に整理し、それをもとに本稿における分析枠組みを構築する。

問1. 考察において関心を科学や知識のどのような側面に向けているのか。

問2. 問1において研究者が準拠した視座（パースペクティブ）と接近法（アプローチ）

(1) 科学社会学

問1について、Mertonはマクロ社会に制度として存在している科学に関心を向ける。

次に問2については、社会に「確認された知識」、すなわち科学としての既得権を得た知識が存在するという状態を自明とし、そうした状態にあるときの科学と社会との機能－構造的な関係を志向することから、その視座は機能主義的パースペクティブにある⁶。

また接近法については、事象の普遍性を志向し、外部からの観察によって、事象生成のメカニズムを、その事象が生起している経験世界の文脈から切り離し、理論世界において抽象化した概念関係によって説明する二元論アプローチである⁷。Mertonは、こうした視座と接近法のもと、科学社会が全体社会との関係において秩序（均衡関係）を維持する際の条件やメカニズムを、社会からの要求とそれに対する貢献や、科学社会に秩序を与える文化的構造に焦点をあてて描き出すのであり⁸、その特徴は科学社会とその外部に広がる全体社会との均衡関係を問うエクスターナリズム（外在主義）にある⁹。

(2) 科学史

問1について、Kuhnは科学進化の過程に焦点化する。彼はパラダイム－科学者集団内で認知された模範業績および模範業績に象徴される正統な科学の構成的要件－という概念をもとに次のように説明する。パラダイムとは科学者が準拠する認識の規準であり、それは集団に固有であるから、パラダイムを異にする集団間に合意は成立しない。それゆえ科学の進化とは、新たに生まれた対抗業績がパラダイムとしての正統性を有してきた先行業績にとって代わる革命的な過程となる¹⁰。

次に問2について、Kuhnに見出される、何が正統な科学知識であるかは集団のローカルな文化的体系に規定されるとの立場は認識論な相対主義である。またそれによって、科学の進化をその母体である科学者集団の文化的体系との関係から説明することになるが、そうした姿勢はインターナリズム（内在主義）である。

例えば科学知識をtext、科学者集団の文化的体系をcontextと置き換えると、Kuhnが焦点化したのは、行為者の認識と行為によってcontextとtextとが同時に進化していくtextの自己創出過程であり、その視座は進化論的パースペクティブに基づいている¹¹。

また接近法については、発見したtextの状態変化を、contextから切り離した概念関係を用いて正当化する二元論的アプローチではない。それは発見したtextの状態変化を、contextのなかでの背景や経過を証拠として正当化する一元論的アプローチである¹²。

(3) 知識社会学

問1については、Mannheim（1931）¹³に基づく、彼の関心は知識の存在拘束性－人間の知識は当人の思考に規定され、またその思考は当人の社会的立場に規定され、さらにその社会的立場はその時々の歴史的・社会的な文脈に規定されるという側面－に向いている。つまりMannheimの焦点は、知識とそれが生み出された文脈との相関関係を据えられており、それによって客観的な事実を志向する実証科学が非合理として埒外においた、一回限りの出来事に存在する実際の知が分析

の単位となる¹⁴。

また問2については、Mannheim (1929)¹⁵によれば人間は所属する集団の一員として思考するのであり、その際、所属集団と、それが向き合う外部社会との均衡または変革の関係を前提として、所属する集団における立場と流儀に従って思考する。つまりMannheimが問うのは、外部社会との状況的な関係において、集団内での立場に基づく思考から知識が内生的に進化する際の動態であり、その視座は進化論的パースペクティブにある。

また進化論パースペクティブにおいては、特定の歴史的・社会的状況における集団的行為と、その集団的行為のなかで経験される思考とを一体関係として理解する接近法が必要となる¹⁶。そこで彼は存在と思考（認識）とを統合できる一元論的アプローチを指向する。

次に本稿の分析枠組みを構築する。表1はこれまでの分析を整理したものであり、ここから三者間に見出される顕著な相違点－Mertonと他の二者との相違点－を指摘する。

Mertonがマクロレベルの普遍性を、他の二者が集団内での認識のあり方を、それぞれ志向している。こうした両者の関係を、本稿ではマクロレベルの実証主義とメゾレベルの解釈主義の関係として整理する¹⁷。

また表2は、表1に基づいて二つの仮定を設け、三者の位置関係を整理したものである。まず二つの仮定について、一方は外部環境への開放性に関する仮定であり、開と閉によってオープン・システムとクローズド・システムに分ける。もう一方は集団の行動原理であり、刺激に対し無条件に反応するとの仮定を刺激－反応システム、刺激を解釈しその意味に従って行動するとの仮定を意味－解釈システム、とする。

そこで三者を比較すると、MertonとKuhnとは対照的な位置にあるが、それは視点をマクロ社会に置き外部社会と科学者集団との適応関係を問うMertonと、視点をメゾ社会に置き集団の規範に沿った認識活動を問うKuhnとの違いである。次にMertonとMannheimについては、ともに外部への開放性を想定するが、その際の行動についてブラックボックスとするか、認識を媒介とした進化の内発的な過程を問うかで、その位置が異なる。最後にKuhnとMannheimとは、進化の内

表1 焦点、視座、接近法に基づく三者の比較

		科学社会学；Merton	科学史；Kuhn	知識社会学；Mannheim
問1	論点	マクロ社会の秩序	科学の革新的進化	科学知識の発生と進化
	焦点	外部均衡	内部認識	外部均衡／内部認識
問2	視座	機能主義	進化主義	進化主義
	接近法	二元論	一元論	一元論

出典：筆者作成

表2 三者の相対的な位置関係

	刺激－反応システム	意味－解釈システム
クローズド・システム	領域I	領域II (Kuhn)
オープン・システム	領域III (Merton)	領域IV (Mannheim)

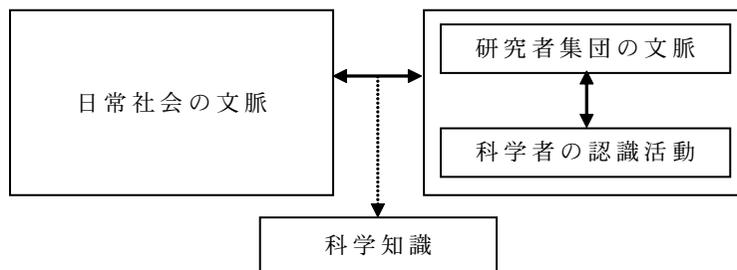
出典：筆者作成

発的な過程を問うという点では同一であるが、考察において集団の開放性を論じるか否かで、両者の位置は異なる。

以上によって、科学進化の動態を把握するには、進化主義の一元論アプローチに則り、「日常社会の文脈と科学者集団内の文脈」、「科学者集団内の文脈と科学者の認識活動」という内外二つの相互作用と関係づけた分析が必要となることが明らかになった。そこで三つの条件を設け、本稿の分析枠組みを設定する（図1）。ただし膨大な記述を要する「科学者集団内の文脈と科学者の認識活動の相互作用」については最小限の記述とする。

- 1) 科学知識は科学者個人の認識活動から生れる；認識活動
- 2) 認識活動は準拠集団での立場や集団の文化的体系に規定される；科学者集団の文脈
- 3) 科学の機能や科学者集団の行動原則は、その時々¹の日常社会に存在する制度（外的基準）によって定義される；日常社会の文脈

図1 知識の文脈依存性を考慮した科学進化の分析枠組み



出典；筆者作成

2. 政治学の進化の過程と構造

ここでは「知識の存在拘束性」という観点から、科学としての政治学の進化を、日常の文脈－科学者集団の文脈、科学者集団の文脈－科学者の認識活動、との相互連関を分析する。その際、対象とする期間については、政治学が規範学との決別を宣言した20世紀初頭（1900）から2010年までとし、それを領域のメルクマールによって以下の三期に分け、各期について「政治学（科学者集団）の文脈」、「日常社会の文脈」の順に記述する。

I 期 1900－1969；科学化運動

II 期 1970－1984；支配的パラダイムの揺らぎ

III 期 1985－2010；対象の拡大と拡散

(1) I期 1900-1969；科学化運動

1) I期における政治学（科学者集団）の文脈

この期間は政治学が実証科学を志向する科学化運動の段階であり、年代ごとに、①運動の顕在化、②運動の精密化、③運動の新展開、として区切り、各期を記述する。

①科学化運動の顕在化；1900-1920年代前半

この間の特徴は科学化運動の規範が示され、分析の次元をそれまでのマクロレベルからミクロまたはメゾレベルへとブレイクダウンしていく点にある。

はじめにBentleyは、あるべき政治の制度を求めた旧来の観念的な立場を死せる政治学と批判し、政治事象のなかに、唯一の実態と唯一の真実を見出すことを重視する。そして行き着いたのが集団の過程論（グループ・アプローチ）であり、そこでの統治とは利益をめぐって展開される集団間の調整の過程を含む広い概念であるから、集団それ自体の分析ではなく、集団間の相互作用、すなわち政治過程に限定した研究が必要となる¹⁸。

次にミクロレベルの政治学について、Wallasは人間の政治行動を外的刺激に対する機械的反応ではなく、生物体としての主体性が反映された受動性と能動性が同居する両義的なものと仮定する。そのうえで政治行動も、心理学のように数量的な資料を証拠として客観的に把握すべきであると主張する¹⁹。

②運動の精密化；1920年代後半-1945年

この間は行動科学という科学化運動における具体的な目標を見出し、運動を精密化させていく段階である。例えば、期間の科学化運動をリードしたMerriamにおいては、経験実証的な政治の科学であると同時に、知識の経験的活用を前提とした政治の制御学が志向される²⁰。このうち前者については、統計学や心理学に象徴される経験実証的な科学を志向し²¹、政治学における方法論と成果の精密化を目指した²²。また後者については、自らの期待が「人類の前進を意識的に制御し得る政治学」の登場にあると、その意図を語る²³。

③運動の新展開：1945（第二次大戦後）-1960年代

まず政治学の科学化に影響を与えたのは、自然科学と社会科学とを両親に持つ行動科学であり、経験的な実証という行動科学の規範のもとに登場するのが行動論的政治学である。

そこでMerriam以後の政治学を追跡すると、利益集団の衝突の帰結として、アメリカの多元的な民主主義が長期間安定した過程と構図を描き出したTrumanの業績は²⁴、この期間の政治過程論の一つの模範となる。またMills（1956）²⁵が、少数エリートによる支配モデルを提示したのに対し、多元主義を前提とする行動論的政治学からはDahl（1961）²⁶が、政策過程に存在する権力構造を描き出し、アメリカ政治の多元性を実証した。

以上に加え、Easton（1953）は、「体系的理論の欠如を、政治研究における現在の欠陥の致命的原因」とし²⁷、パーソンズ流の社会学とサイバネティクス的な制御理論を以て²⁸、「政治体系を把握

するための理論化」と「政治理論の体系化」とを同時に推し進めた。

他方、政治の制御志向については、政策科学がLasswellらの業績によって1970年までに一つの研究ドメインを獲得する²⁹。Lasswell (1951)³⁰は、政策科学を学術的に定義した記念碑的な研究であり、当面の問題意識を政治事象としての政策過程に存在する法則性の解明に置き、またLasswell (1956)³¹は政策過程に普遍的にみられる七段階をモデルとして示した。また同じ政策過程論であっても、Lowi (1964)³²は、それまでの政治学が回避していた政策内容に足を踏み入れ、内容ごとに政策を類型化し、政策過程を集約する際のモデルを提示した。ただしそれは政策内容それ自体の理解というより政治過程の普遍性を概念関係において可視化させるための手段であった³³。

以上、I期の政治学は、経験的実証科学となるための運動を経て、科学としての地位を獲得し³⁴、その立役者となった政治の行動科学は政治学の正統派へと成長する³⁵。

2) I期における日常社会の文脈

まず1900-1920年代前半については、米国に固有な二つ文脈への理解が求められる。一方は科学的意義と社会的意義とを分離せず、かつ「行為のための思考」と「行為を通じた思考」とを分離せないプラグマティズムという哲学であり³⁶、他方は理性を以て社会を発展させるとの進歩主義の思想である。そして進歩主義がプラグマティズムと手を携えて進んだこの期間は、フォーディズムに象徴される社会と経済の革新的な発展期であり、そしてそこに合理的行為の根拠となる科学知識への需要が生まれる。

次に1920年代後半-1945年については、1929年の世界恐慌後に民主党F.Roosevelt大統領が打ち出したニューディール政策とは、経済の調整と社会保障とを国家が引き受けるものであり、ここに古典的自由から自由の規制・管理へと方向を転換した、ケインズ流の行政国家が登場する³⁷。そして行政国家は政策国家であるから、政策の処方箋としての客観的知識への需要が増大し、そのことが例えばニューディールの政策過程にMerriamが参画していたように³⁸、政策部門に社会科学者が流入する契機となった³⁹。

最後に1945-1960年代については、米国の国内と国際という二つの文脈に沿った分析が必要となる。まず国内については、システムというアナロジーによって複雑な事象を把握するとともに、科学的な根拠に基づいて事象の分析・計画・制御を進めるシステム工学的な手法（システムズアプローチ）が、社会の問題解決に応用されたのがこの期間である。

1964年1月、L.Johnson大統領は、黒人公民権の確立、貧困撲滅、教育改革を柱とした「偉大な社会計画（以下「計画」と略記）」の開始を宣言した⁴⁰。これは福祉・社会保障の充実と、減税による財政収入の増加というケインズ主義的な政策であり、同計画の遂行において、連邦政府に合理的な管理が要求され、それを担うためシステム工学的な政策技術が採用された⁴¹。

他方で国際的な文脈については、1944年7月、米国ブレトンウッズに連合44カ国が集まり、為替固定相場制への移行とドルの世界基軸通貨化によって金融秩序を構築し、それを以て貿易自由化と経済成長を推し進めるという構想が表明された。これは米国を盟主とした国際的な統制政策であ

り、これによって成立した国際的な協調構造はブレトンウッズ体制と呼ばれ、1960年代までの西側先進国の経済成長を支える枠組みとなった⁴²。

(2) II期 1970－1984；支配的パラダイムの揺らぎ

1) II期における政治学（科学者集団）の文脈

ここでは前期の文脈との非連続性を中心に分析する。非連続性の一つ目は、政策科学の領域で生じた。Lasswell (1971)⁴³は、政策科学の対象を、過程を理解するための知識 (knowledge of policy process) と、過程に存在する知識 (knowledge in policy process) とし、その要件として文脈志向性 (contextuality)、問題対応性 (problem orientation)、方法多様性 (method diversity) の三つを挙げた。これらは科学化運動の規範から逸脱するものであるが、そこにはいかなる背景があったのか。

1969年、米国政治学において会長Eastonは、学会内外からの圧力を背景に「脱行動論革命」を宣言し、現在の科学には社会の課題が浸透すると同時に、社会的な責任と意義が問われ、もはや科学といえども没価値的ではあり得ないことを述べた⁴⁴。このうち外圧とは、社会の問題解決における行動科学の威信低下であるが、これについては後の日常社会の文脈－偉大な社会計画の経過－のなかで分析する。

次に内圧については、1967年の同学会において一部のラディカル派から、主導権を握る行動主義に対し次のような異議申し立てがなされた。行動主義は方法論などの政治学の周辺領域は扱うが、政治問題といった中心領域には保守的で踏み込まない。今日、政治学が扱うべきは実践的知識であり、そのためにも政治学は政治化すべきである、と⁴⁵。先のEastonの宣言とは、科学者集団の内外から向けられた規範的圧力への応答であり、それは秩序均衡を前提とした行動主義政治学から転換し⁴⁶、科学の文脈依存性を認め、応用研究をも受け入れることで⁴⁷、政治学の発展を維持しようとの戦略的な判断であった。

加えて脱行動論革命宣言がなされた1960年代から70年代は、産業科学が台頭する期間であり、この時代を生きたMertonは、産業科学への社会的投資が拡大することで、アカデミック科学のエートス (ethos；精神特性) が侵食される危機を指摘している⁴⁸。そしてこうした変化のなかに、統治術としての政治学が復活する余地が生じる。先のLasswellによる政策科学の精密化は、産業化社会という文脈のなかで進行したのである。

非連続性の二つ目は、マクロ政治論において生じた二つの変化である。一方はネオ・コーポラティズム論であり、もう一方は、国際政治学における相互依存論である。

このうち前者は、社会集団の機能別の頂上団体を国家の政策構造に組み入れることで、集団間の紛争を規制する政治の技術的側面に着目した視座 (認識モデル) であり、Schmitter and Lehbruch (1974；1979) は、現実に対応した理念系という意味において、ネオ・コーポラティズム論 (協調主義) を、長らく政治学の正統の座にあった多元主義政治モデル (利益政治パラダイム) への対抗論として支持した⁴⁹。

他方、後者は70年代における覇権的リーダーシップ無き後の国際政治の秩序を、相互依存という

新たな観点から説明するものである。例えばKeohane and Nye (1977; 2002)⁵⁰が、国際政治の秩序を主体間の依存と協調の帰結ととらえ、秩序への収斂を可能にしている時空間的な要因に国際レジームという概念をあてるなど、相互依存論は国際政治を非国家による経済活動を含めた協調と依存によるポジティブサムの世界とみなすという点で、国際政治を唯一のアクターである国家間の覇権争いによる勝者と敗者の世界とみなす多元主義モデル（リアリズム）への対抗的な視座として登場する。

そして領域は違えども二つの議論は、①政治秩序を覇権者（中央制御）ではなく構成者自身（自己制御）に、闘争ではなく依存・協調に求める点、②多元主義モデルへの対抗的な視座である点、③マクロ事象を説明する二元論である点、において共通性を有する。

かくしてⅡ期は視座（認識枠組み）という機能において多元主義政治学の限界が露呈し、その補完として文脈依存性を重視する政策科学が、対抗として依存と協調の議論が登場するなど、視座としての多元主義政治学の正統性が揺らぐ段階である。

2) Ⅱ期における日常社会の文脈

ここでは国内外の二つの文脈について分析する。まず国内については、偉大な社会計画の開始から一年後、米国はベトナム戦争を開始し、これによって国内問題（「計画」）と国外問題（ベトナム戦争）とは、一体でマネジメントされるべき課題となった。しかし両者は独立したものとして処理され⁵¹、その結果、後者に起因した財政悪化によって、「計画」はシステムの初期設定と執行後の現実とが乖離したまま走りつづける⁵²。加えて「計画」の執行過程で政策ロジック—施策と成果の因果関係—への批判が拡大し、「計画」そのものの信頼が揺らぎ始める⁵³。その後、戦費拡大によるインフレと経済の反転失速が鮮明となり⁵⁴、反体制運動が連鎖的に発生するなかで、L.Johnsonは大統領職を辞する。

つづいてNixonが法と秩序の回復を訴え大統領に就任するも、反体制運動が暴徒化するなど、情勢不安は解消されず、その間に「計画」はフェードアウトしていく⁵⁵。かくして社会の問題解決にシステム工学を活用した「計画」は、立案段階と執行段階との乖離という操作性の限界を露呈し、その理論的支柱であった行動科学は、実用の段階で社会にその脆弱さを印象づけた。

次に国外については、1970年代初頭の米国において、国際収支の悪化によるドル流出は金ドル本位制の維持を困難にした⁵⁶。そこでドルの流出を抑えるべくNixonは変動相場制の移行を宣言し（1971年）、以後、世界基軸通貨としての地位は低下する。加えて、第一次石油危機を通じて中東産油国は資源主権を獲得し（1973年）⁵⁷、それによって米国の国際的な影響力は低下する。こうして金融とエネルギーを要因とした米国覇権が瓦解したことで、国際社会はそれに代わる新たな政治経済の仕組みを必要とした。その後70年代には西側資本主義諸国がスタグフレーションに陥るなど、社会問題が複雑化・複合化するなかで、ケインズ流の福祉国家やブレトン・ウッズ体制の背後にある、複雑な社会を閉鎖された中央集権的システムによって一元的に管理するという発想それ自体の限界が露呈し、国際社会はそれに代わる新たな秩序維持システムを求め動き出す。

(3) Ⅲ期 1985-2010；対象の拡大と拡散

1) Ⅲ期における政治学（科学者集団）の文脈

Ⅱ期以降に増幅した政治学の揺らぎは、この期間に一定の方向に向かって収束する。

まず1980年代後半以降、西側先進諸国政治のデュアリズム化という文脈のなかで、ネオ・コーポラティズムは多元主義政治学への対抗論（視座）としての地位を低下させる。ただし関係性に焦点化するという側面は、マクロ政治を複数の構成要素の関係性からつくられた秩序ある状態とみなすレジーム論に継承されるとともに、政治学に薄れていた構造としてのマクロ制度への議論を呼び起こし、制度を、①アクターの行為を制約するルールとみなす合理的選択論、②アクターの文化的な認識枠組とみなす社会学的制度論、③未来の制約とみなす歴史的制度論、などが登場する⁵⁸。

他方、デュアリズムについては、領域を超えて様々な社会学者が議論に参入する。

Goldthorpeは⁵⁹、社会の進化が同一経路を経て同一状態に収束するとの機能主義的な進化論と、社会は個別の文脈に規定され同一状態には収斂しないとの歴史主義的な進化論とを比較し、各国の帰結に差異があることを以て、前者の立場を否定する。そのうえで、デュアリズムにおける政府の役割とは、市場のインセンティブと規律が効果的に機能し、経済人がその行動の自由を享受できるよう制度的文脈を整えることにあり、そこでの進化過程は、個々の歴史的発展の文脈に基づいて理解しなければならない、と結論づける。

加えて政策科学においては論点の拡大と拡散が進行するが、それを牽引したのは機能主義へのアンチテーゼとして登場した、構成主義という視座（パースペクティブ）である。その特徴は、社会を、人間の間主観的行為が創出した構成物とみなし、社会の独立変数を、外部環境（環境適応）から内部環境（自己創出）へと変化させた点である⁶⁰。それゆえ議論は、社会が一定の均衡状態（秩序）にあるときの構造を問う静態論ではなく、社会が均衡状態に至るまでの進化の過程を問う動態論となる。

また機能主義が知識（理論）を文脈（経験）と分離して構築する二元論であるのに対し、構成主義は知識を、それが生み出された個々の文脈と関連づけ、当事者が文脈のなかで経験を意味づけ、その意味に基づき行動し、その帰結としての社会秩序があらわれるまでの過程を統合的に説明する一元論である。つまり構成主義とは、当事者自身の解釈（言説など）を証拠とし、それをさらに第三者が再構成する、二段階の解釈を使った社会事象の再構成法である⁶¹。そしてこの期間の政策科学には理念や学習をメタファーとした構成主義アプローチが登場する。紙幅の制約上、ここではアイデア・アプローチを分析する。

Goldstein and Keohane (1993)⁶²によれば、アイデアとは個人が保有する信念・理念であり、通常それは言説という形で存在し、時にコンセプト（概念）として表現される。そしてアイデア（理念）・アプローチとは、政策形成においてアイデアを重視する諸アプローチの総称である⁶³。

またSchmidt (2009)⁶⁴は、政策アイデア（理念）が、言説をメディアとして普及するという側面を重視する。すなわちアクターは、政策アリーナという特定の文脈において自らが経験した事柄を解釈し、経験に対する自分なりの意味をひきだし、それを言説というメディアに置き換え、そして言説で表現された政策を以て他のアクターに働きかける。一方で働きかけられた側も、言説と

いうメディアを媒介に、それを解釈することで相手（の政策）を理解する。つまり政策過程とは、言説というメディアを媒介役とした間主観（相互認識）的な作用によって進むのであり、そうした過程において一定の合意がなされ、それが政策として具現化され、その帰結として社会的な秩序が生み出されるのである。

そうであるならば、政策過程をアイデアという観点から日常の言説レベルで分析するこの議論は、社会（または制度）変動の内的過程を説明するアプローチとしての可能性を有している⁶⁵。なぜなら、政策は言説（メディア）を介した主観的な相互作用から生まれ、さらに言説で表現された政策を媒介とした相互作用から新たな社会的秩序が構成されるからである。つまりSchmidtの問題意識および目的は、言説（というメディアで表現された政策）やその構造の理解に留まらず、言説を媒介役として、イシューごとの政策アリーナなど特定の文脈における間主観（相互認識）的な作用から、何らかの社会的状態が構成されていく過程の動態（内的ダイナミズム）を解明することにおかれる。そしてその方法論として、言説をメディアとして政策が普及し、一定の社会的状態が構成されるまでの、経験→解釈→意味づけ→間主観的相互作用までの過程を、それがなされた“場（政策アリーナなど）”の文脈との関係において統合的に解明できる一元論的アプローチを採用する。

以上、Ⅲ期の特徴としては、デュアリズムという政治の文脈において、政治学はその対象をマクロ政治の秩序からマクロ政治に秩序を与える要素間の関係性へと移し、日常の政治に流通する「inの知識」を素材として、それを普遍的に説明する「ofの知識」が産出される。その結果として、科学者集団内での「理解志向の規範的研究」の位置が、かつての異端的な存在から日常的な存在へと推移し、市民権を得たという点において、Ⅲ期は、Ⅱ期以降に増幅した政治学の揺らぎが収束していく期間である。

2) Ⅲ期における日常社会の文脈

ここでは、先進資本主義国家における新自由主義政治の源流の一つとされる米国共和党Reaganの政策を中心にみていく。

強い国家を望む国民の支持を受けて大統領職に就いたReaganにとって（1981年1月就任）、財政と貿易という、いわゆる双子の赤字は対応が急がれる政策課題であった。このうち後者については、国際的な産業競争力の弱さが主たる要因であった。そこでReaganは1983年に大統領直属の産業競争力協議会を設置し、その二年後、同委員会は五章からなる報告書「グローバルな競争—新しい現実」⁶⁶、いわゆるヤング・レポートを提出した。そのなかで後世から評価されるのが、科学技術に基づくイノベーションと知的財産権の保護を国際競争における優位性の源泉とし⁶⁷、政府に戦略的投資を求めた点である。ただレポートが具体的施策になるのは、経済再生を重点課題に掲げた民主党Clinton政権においてである⁶⁸。こうした文脈においてイノベーションは米国の経済や産業の指針となっていく。

ところでレポートで鍵概念とされたイノベーションとは、知識を製品、プロセス、サービスに変換することであり⁶⁹、そこでは知識を基盤とした日々の革新こそが国家成長の源泉となる。それは成長の源泉を規模の経済におく製造業中心の工業社会と比較すると、流動性の高い社会である。ま

たレポートのタイトルにあるように、そこで意識されているのは、国境を越えて資本やモノの自由に往来するグローバル資本主義である。つまりそれまで長期・安定の構造的関係を前提としてきた社会が、短期・流動の非構造的関係を基盤とする社会への変貌を開始するのが、この期間の文脈に見出される特徴である。

3. わが国における高等教育研究の進化

ここでは1990年代を「狭義の高等教育研究」から「広義の高等教育研究」への分岐点ととらえ、1980年代までを研究の確立期、以降を変容期とする。そのうえで、1) 日常社会の文脈、2) 日常の文脈と科学者集団、3) 科学者集団の文化的規範、に関して両期間を分析する。

(1) 高等教育研究の確立期（終戦後－1980年代）

1) 研究領域の凝集化を促進した日常社会の文脈

科学の制度化は、科学知識に関する社会的な消費者および供給者の顕在化が契機となる。わが国の高等教育研究の場合、科学知識の消費者は、どのような経緯で登場したのか。

消費者については、国民国家の秩序維持者である政府と、組織の秩序維持者である大学執行部の二つがあげられる⁷⁰。このうち政府レベルでは、戦後の教育民主化によって多くの国民との接点を持ったという意味において大学が社会的存在となると同時に、大学のあり方が社会全体の問題となったこと、具体的には新制大学の開始にともなう制度設計とその修正（終戦－1950年代前半）⁷¹、経済成長と人材供給問題（1950年代－60年代前半）⁷²、高等教育の社会的需要の拡大と量的整備の問題（1960年代後半－80年代）⁷³によって、高等教育の科学知識に対する政府のニーズが顕在化した。とくに1960年代末の大学紛争によって大学改革が待たなしの社会問題であることが露呈すると、それまで自明とされてきた大学の意義や管理について、科学的根拠が必要となった⁷⁴。

2) 日常の文脈と科学者集団

わが国の高等教育研究の制度化において、科学者の受け皿（就職先）となったのは以下の三つである。一つ目は旧帝国大学および旧官立大学のうち、戦後、教育科学系講座を有した教育学部である。このうち1949年に「教育研究者や教育行政者の養成を目的として発足した」東京大学教育学部においては⁷⁵、海後宗臣や清水義弘らによって教育科学および政策科学が志向され⁷⁶、寺崎昌男、潮木守一、天野郁夫、といったマクロレベルの高等教育システムまたは制度を分析対象とする研究者が輩出された。

二つ目は大学紛争を機に設置された非学部系の研究センターである。例えば広島大学においては「広島大学の改革・革新のための自己研究という期待」を添えて⁷⁷、学内措置で1970年に大学問題調査室を設置した。その二年後、同調査室は、文部省令の予算措置により大学教育研究センター（以下「研究センター」）へと昇格し⁷⁸、ここにわが国初の高等教育の研究機関が誕生する。しかしその過程において、時代（社会）とセンター教員という二つの文脈が作用することで、学術研究機関としての性格を強めていく。

まず時代（社会）の文脈については、「研究センター」は、高等教育に関する客観的データが必要となった時期に存在した、わが国唯一の高等教育の研究機関であり、また省令施設化においては「広島大学のためだけではなく、国内的・国際的課題に取り組みますということで認めてもらった」ため⁷⁹、そこに「日本全国の高等教育研究のセンター」⁸⁰というコスモポリタニズムが期待されることは必然であった。その結果、「研究センター」は純学術研究と実践的研究という機能の二重性⁸¹を持たざるを得なくなる。

他方、センター教員の文脈については、大学問題調査室の設置を提言した大学改革委員会は、同室を共同利用可能な研究所へと発展させようとの構想を有していた⁸²。同委員会には、後にセンター主任を経てセンター長となる横尾壮英（大学史）のほか新堀通也（教育社会学）ら、わが国の高等教育研究をリードした研究者がおり⁸³、また省令施設化においては「大学・高等教育研究に関するかなりの実績」を有したことも要因の一つであった⁸⁴。そして発足当時唯一の専任教員であった喜多村和之が、「センターの活動は、『高等教育研究』という、いわばコスモポリタニズムの方向に傾斜し、広島大学の現実の課題、すなわちローカリズムの方向には、期待されたようには進むことができなかった」と回顧するように⁸⁵、設置後の「研究センター」は学術研究機関としての性格を強めていく。

三つ目は、国立教育研究所（1946年発足）や大学入試センター（1977年発足）など政府所管の研究所や政策エージェントの研究部である。ただしこれらが研究機関としての存在感を増すのは高等教育管理システムが分権化され、学位授与機構（1991年発足）や国立学校財務センター（1992年発足）などが設置される1990年代以降である。

3) 科学者集団の文化的規範

はじめに、この期間の高等教育研究と、教授法などの教育技術学とは領域の棲み分けによって両者は交わらない。またこの間の研究者集団には理論（経験科学）志向と、応用（政策科学）志向が存在したが、両者が共通して依拠したパラダイムが、Martin Trowの理論であり⁸⁶、それは1970年代から1990年代までわが国の重要なパラダイムとして高等教育研究や政策に強い影響力を持ちつづけた。理由は、政治における高等教育システムの秩序維持が、中央制御という政策手法（教育計画）によってなされるなかで、高等教育システムの社会変動を機能主義的なモデルで示したTrowの発展段階説は先進産業社会が経験する葛藤とその原因を説明する普遍的モデルとして、わが国の高等教育の理解と未来の予測において有効であると考えられていたからである⁸⁷。

加えてそうした状況においては、高等教育の制度や政策の研究が大学の組織や経営の研究を代替することになる。なぜなら、大学はサブシステムとしての高等教育のマクロ制度に組み込まれるが、高等教育システムの秩序維持が中央制御によってなされる限り、大学の組織や経営の規定要因として制度や政策のウエートは高く、逆に大学それ自身が自律的に判断する余地は狭まるからである。

以上、高等教育システムについて、長期的かつ巨視的な見通しを獲得し、制御するための実証科学（機能主義に基づく社会変動の発展段階モデル）が高等教育研究のパラダイムとなった点が、この期間の集団に見出される規範的な特徴である。

(2) 高等教育研究の変容期（1990年代以降）

1) 研究の制度化を促進した日常社会の文脈

1990年代以降の教育改革に道筋をつけたのは、臨時教育審議会（1984年8月－1987年8月）を介して教育改革を断行した中曽根内閣であるが、その政策は以下の点において戦略的であった。具体的には、臨教審が長期的視点から政策 이슈とそれに対する施策例を挙げ、それを政府が取り組むべき政策課題として社会にアピールし改革を既定路線として確定させ、そして個別の政策課題を議論するための次期の審議会を用意するという周到な準備がなされていた。その結果、1990年代の高等教育改革は、大学審議会が個別施策を答申し、それを文部省が施策化するという臨教審が想定した政策メニュー方式で進んでいく。

その後、90年代前半は大学審議会と文部省との役割分担によって、大学設置基準の大綱化や大学院の重点化など高等教育の多様化と高度化を促す政策メニューが、また高等教育計画の量的拡充から質的整備への転換に象徴される教育の質の充実を促す政策メニューが、それぞれ途切れなく打ち出され、この間の大学改革は「教育改革」として進められる⁸⁸。

つづく90年代後半の高等教育政策においては、大学の個性化（活性化）が焦点となり、大学の管理制度が議論された。ただしこれ以降は、出自の異なる他省庁の政策議論が持ち込まれることによって、従来の教育政策のスキームから逸脱した過程となった。

具体的には、それまで別々に議論されてきた産業政策と高等教育政策とが大学の社会的貢献（産学連携）という 이슈において合流する⁸⁹。また行政改革の議論は2000年以降の国立大学の非公務員化を決定したが、それは国立大学の法人化を前提としていた⁹⁰。一方、高等教育政策は、行革論とは別に、正規の政策アリーナである大学審議会において個性的で自律的な大学経営の実現、第三者評価に基づく競争的な資源配分など、高等教育システム全体を通じた管理制度の改革が議論された⁹¹。

しかし「知財立国」⁹²を国家の成長政策に据えた小泉内閣の登場以降、状況は一変する。それは大学が知財立国のメインアクターに配置されたことで、高等教育政策は文部科学省という一省庁の政策ではあり得ず、大学改革の議論は政府全体による国家の成長戦略のなかで議論された。加えて、そこに行政改革から生まれた国立大学の法人化の議論が合流したことで、省庁を越えた複数の審議会から、大学の設置・管理運営制度に関して様々な注文が出され⁹³、それが各省庁の政策に反映された。

以上、1990年代以降は、新自由主義的な政策のもと、自律分散型の高等教育システムへの転換が加速度的に進んだが、それは国家がマクロレベルの高等教育制度をつくり変えるという点において抜本的なシステム改革であり、従来のような常軌な教育改革とは異なる政策過程を経た。その結果、大学側は入試、評価、産学連携など政策メニューで示された個別の業務改革のため、また大学入試、学位授与、認証評価、学校財務などの政府のエージェント（独立行政法人）においては業務開発のために、それぞれ高等教育に関するメゾまたはミクロレベルの知識へのニーズを顕在化させ、新たに研究部門を設置していく。

2) 日常の文脈と科学者集団

2012年5月、日本高等教育学会は設立後の会員動向調査の結果を報告した。まず会員プロフィールからは⁹⁴、①新規入会者における事務職員割合の増加、②入会動機における情報収集の増加、③既存ディシプリンの後退と実践的な問題への関心の高まり、が指摘された。また学会発表に関する他学会との関係分析からは⁹⁵、①他学会のメインテーマの浸食、②全体を通じた学生・学習に関する研究の増加と重複、が導出された。

上記の傾向は、創立から15年を経て、創設期の「狭義の高等教育研究」から「広義の高等教育研究」への拡大と拡散が進行したことを経験的に示している。それでは、そうした変化を引き起こした要因とは何か。

例えば、1991年の大学審議会答申が設置基準の大綱化や自己評価の導入を提言して以降、国立大学のなかには教養教育運営のためのセンターを設置し、その多くは教育の実施部門だけでなく研究開発の部門を設けた。そうした傾向は、国立大学の法人化の過程で強まったが、そこには次の三点で特徴的な変化が見られた⁹⁶。

一点目は、センターを教育の質の向上を目的とする全学組織と位置づけ、理事や学長指名教員をセンター長に置くなど、大学教育に対する執行部のリーダーシップを明確にした点である。

二点目は、センター総数とセンター内に設けられた部門数の平均値については、1997年3月が総数13施設・平均2部門、2003年3月が総数25施設・平均2部門、2005年3月が総数33施設・平均2.8部門となり、センター総数および部門数平均値は増加している。このような変化は、大学教育の運営部局に、学内システムなどの開発から、学内への普及までを担うIR (Institutional Research) 部門が設置されたことを意味する。

三点目は、増設されたIR部門について、そのミッションは日常の実務遂行に資するための調査・研究であるから、その分析対象はオペレーショナルすなわちメゾーミクロレベルとなる。その際、例えば大学教育における教授法については、人と人とが交わる“場”のダイナミズムが分析対象となり、それは教育の臨床学というミクロ（心理）の世界の議論となる。つまり、高等教育研究の対象は拡散しているのである。

他方、大学経営研究については、法人化後の国立大学のなかには各種評価を担うIR部門を設置し、学内評価のシステムや手法に関する研究開発を進める大学があらわれた⁹⁷。ただしそれらは実務への活用を前提とした応用的研究であり、必ずしも大学の組織や経営に関する基礎的、理論的な研究ではない。

また実務を前提とした大学経営研究という点では、1997年に、私立大学事務系職員を中心に「大学行政管理学会」が、国立大学事務系職員を中心に「国立大学マネジメント研究会（2011年に大学マネジメント研究会に名称変更）」が、それぞれ発足した。このうち前者は学内行政における実践的、理論的な研究を通じた大学行政管理職員（アドミニストレータ）の育成を目的としており⁹⁸、そこでの問題意識は、業務レベルの実践的知識の獲得におかれている。またそうした特徴は、後者においても見出される⁹⁹。こうした点から、大学経営については個別実務レベルでの応用的研究は進んでいるという状況を確認できる。

以上、大学自身が高等教育に関する科学知識の消費者となり、その自己生産の過程で登場した、業務開発や全学支援を任務とする自己研究（IR；Institutional Research）が高等教育研究の拡大と拡散における大きな推進力となったのである。

3) 科学者集団の文化的規範

科学者が大学という自らが住む組織や社会を俯瞰し、社会事象として普遍的かつ客観的に理解しようとする狭義の高等教育研究は、教育科学の辺境人性や境界人性¹⁰⁰が最も発揮される領域の一つである。ただしわが国においては、1997年の学会成立以降、広義の高等教育研究への拡大と拡散が進み、集団の規範にコスモポリタニズムとローカリズムとが同居する。そうした今日の高等教育研究においては、かつて高等教育へのシステムズアプローチが全盛であった頃の、Trowモデルのような明確な1つのパラダイムを見出すことは困難な状況となっている。同時に、コスモポリタニズムとローカリズムとの同居は、科学者集団としてのアイデンティティの再定義がなされなければ、集団は、かつての広島大学の大学教育センターが経験したような葛藤に直面する¹⁰¹。こうした時期に会員構成、動機、研究テーマを把握するために高等教育学会においてなされた先の調査それ自体が、科学の進化における「揺らぎ」といえる。

4. 考察

(1) 政治学における進化の過程

はじめに、Ⅰ期からⅢ期までを通して確認された事実は、「政治学の拡大と拡散」であり、具体的には、① [政治] から [政策] へ、② [制度] から [過程] へ、③ [マクロ事象] から [メゾ・ミクロ事象] への拡大と拡散である。

それでは、なぜ論点の拡大と拡散が進んだのか。ここでは四つの変数を使って、その構造を説明する。このうち変数1、2は日常社会の文脈に関するもの、変数3、4は科学者集団の文脈に関するものである。

変数1は統治環境の不確実性であり、環境の安定性と複雑性から構成される。安定性については統治原理を指標とし、一極・集中型の統治を「安定的」、多極・分散的な統治を「流動的」とする。また複雑性については、自律・競争、依存・協調という政治アクターの関係性を指標とし、その期間に重視すべき関係性が自律・競争or依存・協調の場合を「単純」、自律・競争and依存・協調の場合を「複雑」とする。つまり、統治環境の不確実性は、安定性（安定的、流動的）、複雑性（単純、複雑）のマトリクスとなる（表3）。

変数2は「統治のパラダイム」であり、これは計画と中央制御（制度）に基づく統治を「計画パラダイム」、自由と相互作用に基づく統治を「自由パラダイム」とする（表3）。

変数3は「科学者集団の規範」であり、事象に存在する普遍性の発見を目指す場合は「理論志向」、経験世界での事象のリアルな理解を目指す場合は「理解志向」とする。

変数4は「分析対象となる事象の側面」であり、これは対象を政治の状態的側面におく場合を「状態」、過程的側面におく場合を「過程」とする。

表3 統治環境の不確実性

	◆安定的；一極・集中型	◆流動的；多極・分散型
◆単純；自律・競争 or 依存・協調	象限 i；計画パラダイム	象限 ii
◆複雑；自律・競争 and 依存・協調	象限 iv	象限 iii；自由パラダイム

出典；筆者作成

次に表3をもとに本稿の仮説を説明する。まず統治環境の不確実性が最も低いのが象限 i であり、最も高いのが象限 iii である。そして I 期から II 期への政治の変化を象限 i から象限 ii への変化、また II 期から III 期への政治の変化を象限 ii から象限 iii への変化、とそれぞれ仮定する。またそうした変化は、認識を通じ科学者集団に持ち込まれ、集団の規範に変化が生じる。その帰結として支配的地位にあった理論が揺らぎ、その間隙をぬって出現した対抗理論が支持を得ることで、政治の科学は進化する。以下、この仮説を検証する。

I 期；計画パラダイムのもとでの科学の進化

I 期（1900–1969）は象限 i に位置し、政治の実態・動態を解明しない規範的政治学へのアンチテーゼとして、政治学は行動科学を指向する。その後、進歩主義という日常社会の文脈のもと、ケインズ流の行政国家的政策によって、西側先進国は1960年代まで経済成長を謳歌する。その間、社会秩序の制御者である行政国家は社会問題の合理的制御の根拠として、行動科学が供給する社会システムの「客観的状态」に関する知識を消費する。それは政治学が自然科学流の実証科学を目指し科学化運動を精密化させていく時期であり、政治学は日常社会の「計画パラダイム」という文脈のなかで「理論志向」という規範を発達させる。つまり I 期は、20世紀初頭に開始した科学化運動が実を結び、政治学が科学としての制度化を完成させる期間である。

II 期；計画パラダイムの変容と科学のゆらぎ

II 期（1970–1984）は、政治学の科学化運動が応用段階へと進んだが、偉大な社会計画に象徴されるように、政府が二元論的手法によって社会を制御する中央集権的な政策技法は、実社会での操作性において限界を露呈する。そして政治がそれに代わる分権的な秩序維持（自己制御）システムを求め動き出したという点において、象限 ii に位置する。そしてそうした日常社会の文脈は、例えば Easton の脱行動論革命宣言のように、認識を通じて科学者集団内に持ち込まれ、従来の支配的視座（多元主義政治学）の正統性が揺らぐ。

その結果、例えば政策過程に存在する in の知識への志向や、文脈志向性・問題対応性・方法多様性を示した Lasswell のように、政治学においては社会的価値（主観）を扱うことが規範レベルで了解され、それによって科学者集団に日常の現実への「理解志向」が生まれる。以上の帰結として、政治学の領域は政治から「政策」へ、状態から「過程」へと拡大する。つまり II 期はそれまでの正統な視座が権威を低下させるとともに、対抗や補完の視座の登場によって、政治学が揺らぐ期間である。

Ⅲ期：自由パラダイムへの移行と科学の脱制度化

Ⅲ期（1985－2010）は、1980年代後半以降、西側先進諸国政治のデュアリズム化という日常社会の文脈を反映し、社会の安定性に焦点化するネオ・コーポラティズム論の、多元主義への対抗論（視座）としての地位が低下する。

一方、デュアリズムにおける社会の秩序とは、間接統治者としての政府によって演出された制度的文脈のもとでの、合理的アクター間の相互作用から生れることから、そこには流動性（不確実性）の高い社会が出現する。つまりⅢ期の位置が領域Ⅲに移ったのである。

かくして政治の原理が「自由パラダイム」へと推移したことを反映し、政治学においては、理論志向の機能主義的な構造論に対し、構成主義的な政策過程論に象徴される「理解志向」の解釈主義的進化論（一元論）が正統な地位を得る。つまりⅢ期の政治学においては、支配的視座の集団拘束力が弱まって以降つづいていたⅡ期の「揺らぎ」の状態を脱し、新たな秩序に向けて収束していく期間であり、そういった意味においてⅢ期は科学としての脱制度化を完了させる期間である。

(2) 高等教育研究の進化の過程

ここでは、政治学との比較において、高等教育研究の進化過程を考察する。その際、先の表3、および科学者集団の進化構造を整理した表4を用いる。

表4 科学進化の過程と構造

科学進化の段階		主要視座	接近法	期間の帰結	期間の意味
Ⅰ期	政治学研究 1900-1969	機能主義	二元論	正統モデルの誕生	科学の胎動と制度化
	高等教育研究 1945-1989	機能主義	二元論	正統モデルの誕生	科学の胎動
Ⅱ期	政治学研究 1970-1984	解釈主義の胎動	一元論への志向	正統モデルの揺らぎ	科学の揺らぎ
	高等教育研究 1990-1999	機能主義	二元論	正統モデルの揺らぎ	科学の制度化
Ⅲ期	政治学研究 1985-2010	機能主義	二元論	新旧正統モデルの両立	科学の脱制度化
		解釈主義	一元論		
	高等教育研究 2000-2010	機能主義	一元論 二元論	正統モデルの揺らぎ	科学の揺らぎ

出典：筆者作成

Ⅰ期（1945－1989）：計画パラダイムのもとでの科学の胎動

日常社会の文脈について、この期間の教育政策は、教育計画の時代である。大学紛争以降、大学教育は広く社会の問題として認識され、高等教育システムの理解と制御のための根拠として、高等教育の科学知識への社会的需要が高まる。そして教育社会学など、問題に対応可能な教育科学をバックグラウンドとした科学者らが、旧帝国大学の教育学部や新設された非学部系の調査・研究機

関において、海外から輸入された理論やアプローチをベースに高等教育システムの社会変動に関する機能主義的な分析を進める。その結果、そうした研究が科学者集団において正統な視座として認知され、高等教育研究という一つの領域が胎動する。以上の過程は、科学化運動の開始後、産業化社会のなかで行動科学を志向して成長し、制度化を遂げた、政治学と同様の経路となる。

Ⅱ期（1990－1999）：計画パラダイムの変容と科学のゆらぎ

1980年代後半の中曽根政権以降、計画パラダイムからの転換がはじまり、1990年代の諸政策は自律分散的な社会システムに向かって動き出す。1990年代以降の高等教育については、新自由主義的な政策のもと、自律分散型の高等教育システムへの転換が加速度的に進む。それは国家レベルの高等教育システムをつくり変えるという点において抜本的な制度改革であり、従来のような常軌な教育改革とは異なる政策過程を経た。

具体的には高等教育政策は、社会に自律的に対応する大学を目標に、大学審議会－文部科学省経由で政策（改革）メニューを示すが、そこに1990年代後半からは他省庁の政策メニューが合流し、政策過程の不確実性は次第に増幅していく。

そんな日常の文脈において、大学側は不確実性を低減するため個別業務に関する自己研究（IR）を開始する。これはAshby（1956）¹⁰²が示した、環境との資源交換が生存条件となるオープン・システムにおいて、環境から求められる機能が複雑化した場合、組織内の多様性（機能や構造の数）を増すことで対応しようとする組織戦略である。他方、新たに自律分散的な高等教育システムのプレイヤーとなった政府のエージェント（独立行政法人）においても、分析と開発のために科学者が採用される。かくして、わが国の高等教育研究においては、実践的な研究という新領域を震源域として、拡大と拡散が進んでいく。

以上について、高等教育研究は日常政治の計画パラダイムから自由パラダイムへの転換期に制度化を終えたという点で、計画パラダイムのもとで制度化を終えた政治学とは状況が異なる。わが国の高等教育研究においては、制度化の段階ですでに揺らぎの要因を内包していた、と考えられる。

Ⅲ期（2000－2010）自由パラダイムへの移行と科学の脱制度化

2000年代は、経済のグローバルな競争が激化するなかで、大学は政府全体による国家の成長戦略の中核に据えられ、大学改革は高等教育システムの抜本的改革の一部として進められた。それはまた、わが国の大学にとって経験したことのない不確実な過程であり、気がつけば、競争に基づく資源配分が高等教育のルールとなっていた。そして社会に自律的に対応する大学、自律的な行動を可能にする大学改革というロジックに基づき、政府は自律分散型の高等教育システムを完成させるべく、矢継ぎ早に政策メニューを打ち出す。

他方、大学側は、そうした政策メニューに対応するために大学内のIR組織を、また政府のエージェント（独立行政法人）は、実務に関する分析と開発のために新たな部門を、拡充し、より多くの科学者を採用し、それらの帰結として、今日の高等教育研究に拡大と拡散が生じた。

このⅢ期について、政治学は脱制度化の過程で旧来の正統モデルへの対抗論や補完論が淘汰さ

れ、視座においては機能主義と解釈主義（構成主義）が両立し、それぞれ二元論と一元論というアプローチを採用している。他方、高等教育研究は「揺らぎ」が脱制度化を誘発しておらず、視座においては機能主義が、接近法については伝統的な研究においては二元論が、IRなど現場の事実を対象とする研究においては一元論が採用され、高等教育システムの構造改革以降の高い不確実性のなかで、科学としての揺らぎをつづけている。

この点については、人間の合理性は限定されているため、不確実性の高い文脈においては、非合理的（事後的・状況依存的）に行動する。そして状況が落ち着いたとき、自らが向き合ってきた文脈を事後的に理解するのである。1990年代後半からの高等教育研究の変容は、まさにこうした文脈のもとで進んだのである。それゆえ、いまだ揺らぎの状態を脱せず、また狭義の高等教育研究から広義の高等教育研究への移行のメカニズムも集団内で整理されていない。この点が、科学の制度化から、揺らぎを経て、脱制度化を遂げた政治学との相違である。

最後に本稿の最終目的である、わが国の高等教育研究において、動態的な大学経営研究が空白域となるメカニズムについて考察する。

政治の原則が計画パラダイムにあった終戦から1980年代までは、18歳人口がほぼ安定して増加するなかで、政府文部省が設置と資金配分の権限を握り、国立大学は文部省の内部組織として、私立大学は私学助成開始以後の政策誘導によって、それぞれ制度や政策で示された要件に適應することこそが大学経営の戦略課題となった。同時に、そうした中央制御的な政治の文脈において、大学経営研究は機能主義的な社会変動論に立脚したマクロ制度や政策の研究によって代替された。その結果、組織の動態レベルの大学経営の科学知識については消費者、供給者ともに不在であった。

他方、1990年代後半から2000年代初頭は、自由パラダイムへの移行にともない、高等教育システムの抜本的改革が進むが、大学改革に関する政策過程については、当初の大学審議会－文部省をアリーナとする「教育の業務改革」が、成長政策という政府全体をアリーナとする「管理制度改革」へと変貌を遂げた結果、大学側にとっては経営改革と業務改革とを同時に進めなければならない未知の経験となった。そんな極めて不確実性が高い文脈のなかで、大学側は政策メニューに対応するため、経営改革と業務改革と同時並行で進めた。ただし個々の業務オペレーションは、社会的資源の獲得に不可欠であることから、大学改革は「経営改革」ではなく「業務改革」として進み、そこから大学が業務実践に関する知識を自己生産するIR活動が活性化した。

以上に関して、そもそも高等教育研究とは、政治における「計画パラダイム」の申し子であり、その位置は社会の問題解決に應える産業科学である。そして産業科学であることで、高等教育システムの秩序維持（問題解決）という前提そのものが、高等教育研究における究極のパラダイムとなる。ただし政治のパラダイムが「計画」から「自由」に転換したことに付随して、秩序維持の手法が「中央制御」から「行為者による自己制御」に変化し、またそれに対応して高等教育研究の対象も「マクロ・システム」から「メゾ・ミクロの行為」となる。つまり、わが国の大学経営研究の対象は、計画パラダイム時に狭義の高等教育研究が守備範囲としてきた「マクロ・システム」か、自由パラダイム時に広義の高等教育研究が守備範囲とする「ミクロ・オペレーション」のどちらかで、

その中間となる「メゾ・マネジメント」は消費者と供給者双方の不在によって空白域となる。

こうした事象については、先達の指摘を援用すれば¹⁰³、問題が研究者を選び高等教育研究を制度化させたが、今度は制度化した高等教育研究が問題を選んでいて、と解することができる。これは科学者集団の進化にみられる経路依存性である。そしてこうした状況を打開させるためにも、高等教育研究の「脱制度化」は火急の課題といえる。

おわりに

本稿では、構成主義的な一元論アプローチによって社会秩序の生成（制度化）および解体（脱制度化）を論じたが、このアプローチは、事前に用意した変数関係によって社会事象を捉えようとする二元論では、机上で予測できない状況的な要因によって生成する事象を見逃してしまうことに対し登場した代替アプローチである。これを大学改革の分析に用い、改革の内的なプロセスとダイナミズムを解明することが、本稿で残された課題である。

また、本稿においては政治学や教育学の議論を十分に咀嚼できておらず、誤った理解にもとづく考察に対しては、各領域から批判を賜ることができれば幸いである。

最後に、冗長的にもかかわらず本稿に意義を認めていただき、ブラッシュアップに向けて貴重な助言を賜った匿名レフリーに、心より御礼を申し上げたい。

注

- 1 平塚力 2007 「大学経営の研究領域に関する一考察」『大学財務経営研究』4、207-229頁
- 2 櫻田貴道 2005 「組織の制度化に関する一考察」『経済論叢』176(4)、540-558頁
- 3 岩橋建治 2004 「組織環境の脱制度化プロセスと組織間コンフリクト」『日本経営学会誌』11、39-50頁
- 4 新堀通也 1984 「序説」『学問の社会学』有信堂 12-16頁
- 5 本稿では、これを「学生の入学から卒業までの時系列的なフローを統合し管理するための体系的な業務マネジメント」と定義する。
- 6 有本章 1987 『マートン科学社会学の研究』福村出版61、95、107、165頁
- 7 前掲 有本章 1987 『マートン科学社会学の研究』72、375頁
- 8 前掲 有本章 1987 『マートン科学社会学の研究』22、74、90頁
- 9 エクスターナリズム、インターナリズムについては、村上陽一郎1974 「第14回国際科学史会議寸感—新しい史観の建設を目指して」『ソフィア』23(3)、71-75頁、を参照。
- 10 Kuhn, T.S. 1962, *The structure of scientific revolutions*, University of Chicago Press. 中山茂訳 1971 『科学革命の構造』みすず書房 104、117、163、167、206、211頁
- 11 Aldrich, Howard. 1999, *Organizations evolving*, SAGE Publications. 若林直樹・高瀬武典・岸田民樹・坂野友昭・稲垣京輔訳 2007 『組織進化論』東洋経済新報社
- 12 野家啓一 1998 『クーン：パラダイム』講談社 149、179、262頁

- 13 Mannheim, K. 1931 “Wissenssoziologie” *Handwörterbuch der Soziologie, herausgegeben von Alfred Vierkandt*, Stuttgart. 秋元律郎・田中清助訳『知識社会学』青木書店 152頁
- 14 長島美織 2009 「マンハイムにみる主知主義的科学とゲマインシャフト的科学」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』9、45-60頁
- 15 Mannheim, K. 1929, *Ideologie und Utopie, Bonn*. 高橋徹・徳永恂訳 1971 「イデオロギーとユートピア」『世界の名著56マンハイム／オルテガ』中央公論社 99, 100頁
- 16 前掲 Mannheim 1929, 高橋・徳永訳 1971 「イデオロギーとユートピア」99, 100頁
- 17 Wilson, T.P, 1971. Normative and Interpretive Paradigms in Sociology, *Understanding Everyday Life*, Routledge and Kegan Paul, pp.57-79.
- 18 Bentley. A.F. 1908, *The process of government; a study of social pressures*, The University of Chicago press. 喜多靖郎・上林良一訳 1994『統治過程論』法律文化社, 207, 220, 256, 263, 324, 325, 337頁
- 19 杉田敦 1986 「人間性と政治（上）：グレアム・ウォーラスの政治理論」『思想』739、岩波書店 98-117頁、同 1986 「人間性と政治（下）：グレアム・ウォーラスの政治理論」『思想』741、岩波書店 124-141頁
- 20 中谷義和 1995 「メリアム政治学の脈絡化」『立命館法學』241、648-676頁
- 21 Merriam, C.E, 1925 *New Aspects of Politics*, University of Chicago Press, 中谷義和監訳 1996『政治学の新局面』三嶺書房 31頁
- 22 前掲 Merriam 1925, 中谷義和監訳 1996『政治学の新局面』第3章－第5章
- 23 前掲 Merriam 1925, 中谷義和監訳 1996『政治学の新局面』8頁
- 24 Truman D. B. 1951, *The Governmental Process*, Knopf.
- 25 Mills, C.W. 1956, *The power elite*, Oxford University Press. 鵜飼信成・綿貫讓治訳 1969『パワー・エリート（上）（下）』東京大学出版会
- 26 Dahl, R.A. 1961, *Who governs? : democracy and power in an American city*, Yale university Press. 河村望・高橋和宏監訳 1988『統治するのはだれか』行人社.
- 27 Easton, D. 1953 *The political system: an inquiry into the state of political science*, Knopf. 山川雄巳訳 1976『政治体系』ぺりかん社 62, 63, 102頁
- 28 前掲 Easton 1953, 山川雄巳訳 1976『政治体系』63, 101頁
- 29 本稿は学術雑誌『Policy Sciences』刊行の1970年を、政策科学の誕生とみる。宮川公男 1994『政策科学の基礎』東洋経済新報社 22-23頁を参照。
- 30 Lasswell, H.D. and Daniel, L. 1951, *The Policy Sciences: Recent Developments in Scope and Method*. Stanford University Press.
- 31 Lasswell, H. D. 1956, *The Decision Process: Seven Categories of Functional Analysis*. University of Maryland.
- 32 Lowi, T.J. 1964 American business, public policy, case studies, and political theory, *World politics* 16, pp677-715.

- 33 佐藤満 1993 「政策科学と政治過程論」『政策科学』1(1), 1-3頁
- 34 国家的見地から科学研究助成を行う国立科学財団が政治学に対し初の助成を行ったことが、その証左である。山川雄巳 1982 『アメリカ政治学研究』世界思想社 42-43頁
- 35 前掲 山川雄巳 1982 『アメリカ政治学研究』302頁
- 36 鶴見俊輔 1986 『アメリカ哲学』講談社, 第9章
- 37 山川雄巳 1963 「米国における政治学の現代的展開」『関西大学法学論集』12(2・3), 95-126頁
- 38 Seidelman, R. 1985. *Disenchanted realists: political science and the American crisis, 1884-1984*, State University of New York Press. 本田弘監訳 1987 『アメリカ政治学の形成』三嶺書房 170-175頁
- 39 宮川公男 2003 『政策科学入門』東洋経済新報社 11-13頁
- 40 山田敬信 2010 「『偉大な社会』とベトナム戦争(1)」『名古屋外国語大学外国語学部紀要』39, 27-36頁
- 41 前掲 宮川公男 2003 『政策科学入門』30-33頁
- 42 神野光指郎 1998 「アメリカ経済の戦後再転換問題とブレトンウッズ協定の成立」『経営研究』49(1), 83-100頁
- 43 Lasswell, H. D. 1971, *A Preview of Policy Sciences*, American Elsevier.
- 44 前掲 Easton 1971, 山川雄巳訳 1976 『政治体系』331-388頁
- 45 前掲 山川雄巳 1982 『アメリカ政治学研究』221-238頁
- 46 中谷義和 2004 「戦後アメリカ政治学小史」『立命館法學』2004-(3), 79-83頁
- 47 前掲 Easton 1971, 山川雄巳訳 1976 『政治体系』363-367頁
- 48 前掲 有本章 1987 『マートン科学社会学の研究』275頁
- 49 Schmitter, P.C. and Lehmbruch, G.1974; 1979, *Trends toward corporatist intermediation*, Sage Publications, 山口定監訳 1984 「団体統合主義の政治とその理論」木鐸社 36頁
- 50 Keohane, R.O. and Nye, J.S 1977; 2002, *Power and Interdependence: World Politics in Transition*, Brow. 滝田賢治監訳 2012 『パワーと相互依存』ミネルヴァ書房
- 51 前掲 山田敬信 2010 「『偉大な社会』とベトナム戦争(1)」37-49頁
- 52 山田敬信 2011a 「『偉大な社会』とベトナム戦争(2)」『名古屋外国語大学外国語学部紀要』40, 127-135頁
- 53 前掲 山田敬信 2010 「『偉大な社会』とベトナム戦争(1)」33-36頁
- 54 山田敬信 2011b 「『偉大な社会』とベトナム戦争(3)」『名古屋外国語大学外国語学部紀要』41, 89-92頁
- 55 前掲 宮川公男 2003 『政策科学入門』30-33頁
- 56 高篠平太郎 1993 「ブレトン・ウッズ体制変動下における国際政治経済」『山村女子短期大学紀要』5-18頁
- 57 麻田四郎 1981 「ブレトン・ウッズへの途」『商學討究』32(2), 1頁
- 58 Peter A. Hall1, P.A and Taylor. R.C.R. 1996. *Political Science and the Three New*

- Institutionalisms, *Political Studies*, vol.44.
- 59 Goldthorpe, J.H, 1984, *Order and conflict in contemporary capitalism*, Clarendon Press. 稲上毅・下平好博・武川正吾・平岡公一訳 1987『収斂の終焉』有信堂 37頁
- 60 西原和久 1998『意味の社会学』弘文堂 53, 87頁
- 61 西原和久 1991『現象学的社会学の展開』青土社 123頁
- 62 Goldstein, J, and Keohane, R.O. 1993, *Ideas and foreign policy: Beliefs, institutions, and political change* Change, Cornell University Press, p3.
- 63 秋吉貴雄 2006「政策変容とアイデアの因果関係に関する研究」『熊本大学社会文化研究』4, 1-15頁
- 64 ヴィヴィアン・シュミット 2009「アイデアおよび言説を真摯に受け止める」小野耕二編著『構成主義的政治理論と比較政治』ミネルヴァ書房, 75-110頁
- 65 加藤雅俊 2009「制度変化におけるアイデアの二つの役割」小野耕二編著『構成主義的政治理論と比較政治』ミネルヴァ書房, 143-177頁
- 66 Results of the President's Commission on Industrial Competitiveness, 1985. *Global Competition-The New Reality*, US Government Printing Office.
- 67 石井正『知的財産の歴史と現代』発明協会、261-263頁
- 68 萩原伸次郎 2005「政府規制とイノベーション」『現代アメリカ経済』日本評論社 133-147頁
- 69 後藤晃 2001「イノベーション・マネジメントとは何か」一橋大学イノベーション研究センター編『イノベーション・マネジメント入門』日本経済新聞出版社 1-23頁
- 70 大崎仁氏（学術国際局長、高等教育局長等歴任）へのインタビュー（2007年8月）より
- 71 平塚力 2005「占領期の国立大学管理制度の成立について」『大学研究』33、97-113頁
- 72 これは経済五カ年計画（1955年発表）、新長期経済計画（1957年発表）、国民所得倍増計画（1960年発表）等における産業・経済政策とリンクした教育政策を指す。
- 73 これは文部省高等教育研究会（1963年設置）が「大学志願者急増期間中における大学の拡充整備について（1964年）」を発表して以降、大学審議会答申「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について（1991年）」が計画に基づく量的拡充から質的充実へと路線転換するまでの、需給調整のための高等教育計画を指す。
- 74 前掲 大崎仁氏へのインタビュー（2007年8月）より
- 75 清水義弘 1978a『教育社会学』第一法規出版 171頁
- 76 前掲 清水義弘 1978a『教育社会学』277-353頁
- 77 喜多村和之 1983「大学教育研究センターの回顧と展望」『大学研究ノート』57、65頁
- 78 広島大学二十五年史編集委員会 1984『広島大学二十五年史：部局史』、広島大学、996頁
- 79 名古屋大学高等教育センター 2003『外部評価報告書』1、24頁
- 80 前掲 喜多村和之 1983「大学教育研究センターの回顧と展望」57、66頁
- 81 喜多村和之 1990「『大学研究』の意味」『大学論集』19、4頁
- 82 前掲 広島大学二十五年史編集委員会 1984『広島大学二十五年史：部局史』994-995頁

- 83 前掲 広島大学二十五年史編集委員会『広島大学二十五年史：部局史』1984、992-993頁
- 84 前掲 広島大学二十五年史編集委員会『広島大学二十五年史：部局史』1984、995頁
- 85 前掲 喜多村和之 1983 「大学教育研究センターの回顧と展望」『大学研究ノート』57、68頁
- 86 Trow, M. (1974) Problems in the Transition from Elite to Mass Higher Education. *In Policies for Higher Education-General Report of the Conference on Future Structures of Post-secondary Education*, OECD.
- 87 天野郁夫・喜多村和之 1976 「訳者解説」Martin.Trow、邦訳；天野郁夫・喜多村和之訳『高学歴社会の大学』東京大学出版会、181-206頁
- 88 例えば1991年2月の「大学教育の改善について」では、「個々の大学がそれぞれの理念・目的に基づき、自由かつ多様な形態で教育を実施し得るようにする必要がある」との問題意識のもと、大学設置基準の大綱化を提言する一方で、「大学が、教育研究活動の活性化を図り、質の向上に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため」、大学における自己点検・評価システムの定着を、政府に求めた。
- 89 科学技術基本計画（1996年8月）で大学に研究成果の円滑な実用化を促進するための施策を盛り込んで以降、産学連携の推進政策は文部省と通産省等との連携で進められた。
- 90 藤田宙靖 1999 「国立大学と独立行政法人制度」『ジュリスト』1156、109-122頁
- 91 1998年10月の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」
- 92 知財立国という国家戦略は、2002年2月の総理施政方針演説で表明され、知的財産戦略会議（2002年3月）、知的財産戦略大綱（2002年7月）、知的財産基本法（2002年11月）、知的財産推進本部（2003年3月）、知的財産推進計画（2003年7月）と展開した。
- 93 詳しくは知的財産戦略会議及び、総合科学技術会議科学技術システム改革専門委員会産学官連携プロジェクト、産業構造審議会産業技術分科会（所管：経済産業省大学連携推進課）、科学技術・学術審議会 技術・研究基盤部会 産学官連携推進委員会（所管：文部省研究振興局研究環境・産業連携課技術移転推進室）などの答申・議事録を参照。
- 94 濱中義隆 2012 「会員アンケートにみる学会の変化」日本高等教育学会会員調査ワーキンググループ『高等教育学会会員調査分析報告書』
- 95 橋本鉦市 2012 「高等教育3学会の比較分析」日本高等教育学会会員調査ワーキンググループ『高等教育学会会員調査分析報告書』
- 96 平塚力 2005 「法人化前後の国立大学の組織改革について—スタッフ系の教員組織を中心に—」『組織学会 2006年度年次大会要旨録』139-144頁
- 97 例えば九州大学（2004年設置）、琉球大学（2007年設置）
- 98 大学行政管理学会規約第2条
- 99 国立大学マネジメント研究会会則第3条
- 100 天野郁夫 1992 「辺境性と境界人性」『教育社会学研究』47、89-94頁
- 101 喜多村和之 1998 「高等教育研究の現在・過去・未来」『高等教育研究』1、40頁
- 102 Ashby, William Ross 1956, *An introduction to cybernetics*, Chapman. (篠崎武・山崎英三・銀

林浩訳 1967, 『サイバネティクス入門』 宇野書店)

- 103 前掲 天野郁夫 1992、93頁「問題に理論や方法が先行する場合、問題にみあった理論や方法が選択されるより、理論や方法にみあった問題が選ばれる傾向が強くなる」